令和7年7月18日

令和 7 年 7 月

能代市農業委員会委員会議 議 事 録

能代市農業委員会

- 1. 日 時
- 2. 場 所

能代市役所新庁舎 会議室9、10

3. 出席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
		11	渡部 正人
2	舛谷 雅弘	12	工藤 次雄
3	佐々木 力	13	大髙 富子
4	飯坂 司		
5	佐々木 一也		
6	伊藤 隆一	16	大鐘 正彦
7	大髙 清勝		
8	菊地 勝美	18	安井 鐘美
9	佐藤 敏彦	19	平川 義市
10	袴田 謙		

4. 欠席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	佐々木 英樹	14	菊池 正
15	伊藤 一美	17	佐々木博子

5. 事務局出席者

職名	氏 名
事務局長	佐藤 栄一
係 長	水谷 亮
主任	菊地 勇太

 6 . 案 件 蔵 条 音号 2 6 2 7 農地法第5条の規定による許可申請について 農地転用事業計画変更表認申請ついて 農用地利用集積等促進計画について 場出事項1 製告事項1 機法第18条第6項の規定による通知について 機告車項2 製告事項3 機地接業経営基盤強化促進計画 (地域計画) の変更に係る意見聴取について 製告事項3 実施証利申請に対する回答について 建出変更係記に係る服会に対する回答について 非農地証利申請に対する回答について 不完命の概要 (開 会) 事務局 ただ今から離代市農業委員会総会を開会いたします。 欠席の届出がありますので、ご報告いたします。 1 音 佐々木 博子 委員 委員の4名です。 1 9条中15条の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、平川会長からご挨愕と総会の議長と進行をお願いいたします。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。 事務局 長 ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。 (なしの声) 議 長 ないようですので会議を進めます。 液 大た今の報告について、ご質問等ありませんか。 (なしの声) 議 長 次に、議事録器名変員の適出ですが、質例に従い当方より指名したいと思いますが、ご具議ごいませんか。 (保護なしの声) 職 長 ストでは、議事報名を受員の適出ですが、質例に従い当方より指名したいと思いますが、ご具識ございませんか。 (果業なしの声) 職 長 、 次に、議事録書名変員の適出ですが、質例に従い当方より指名したいと思いますが、この適に書かり12番 工庫 次雄 委員の両名にお願いします。 表 それでは、議業第26号、農地法第3条の規定による許可申請についてを養題とします。事務局の説明を願います。 				
2 6 2 7 2 8 2 7 2 8 2 9 2 9 3 0 3 1 2 8 2 9 3 0 3 1 2 8 2 9 3 0 3 1 2 8 2 9 3 0 3 1 2 8 2 9 3 0 3 1 2 8 2 9 3 0 3 1 2 8 2 9 3 0 3 1 2 8 2 9 3 0 3 1 2 8 2 9 3 0 3 1 2 8 2 9 3 0 3 1 2 8 2 9 3 0 3 1 2 8 2 9 3 0 3 1 2 8 2 9 3 0 3 1 2 8 2 9 3 0 3 1 2 8 2 9 3 0 3 1 2 8 2 9 3 0 3 1 2 8 2 9 3 0 3 1 2 8 2 9 3 0 3 1 3 1 2 8 2 9 3 0 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1	6.	案	件	
27 28 農地統第5条の規定による許可申請について 農地転用事業計画変更承認申請ついて 農用地利用集積等促進計画について 農用地利用集積等促進計画に対する意見聴取について 地域農業経営基際強化促進計画(地域計画)の変更に係る意見聴取 について 製造事項1 機相法第18条第6項の規定による通知について 地自変更登記に係る照会に対する回答について 地自変更登記に係る照会に対する回答について 理告事項2 報告事項2 報告事項3 7. 会議の概要 (開 会) 事 務 局 ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。 欠席の届出がありますので、ご報告いたします。 1 音 佐々木 英樹 委員、14番 第池 正 委員、15番 伊藤 一美 委員、17番 佐々木 博子 委員 委員の4名です。 19名申15名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。 をれては、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。 がめに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。 (なしの声) 議 長 ないようですので会議を進めます。 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (風談なしの声) 議 長 異談がないようですので、当方より指名いたします。 該席番号11番 渡部 正人 委員と議席番号12番 工藤 次維 委員の両名にお願いします。 叢 長 それでは、議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請についてを	議	案 番	多号	
28 農地転用事業計画変更承認申請ついて 農用地利用集積等促進計画について 農用地利用集積等促進計画に対する意見聴取について 地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)の変更に係る意見聴取 について 報告事項1 報告事項2 排售事項3 非農地証明申請に対する回答について 機地法第18条第6項の規定による通知について 理事事項3 非農地証明申請に対する回答について 非農地証明申請に対する回答について 非農地証明申請に対する回答について 非農地証明申請に対する回答について 「新農・佐々木 英樹 委員、14番 第池 正 委員、15番 伊藤 一美 委員、17番 佐々木 博子 委員 委員の4名です。 19名中15名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。 (本務局説明) 議 長 ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。 (なしの声) 議 長 ないようですので会議を進めます。 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 議 長 機議がないようですので、当方より指名いたします。 認席番号11番 渡部 正人 委員と認席番号12番 工藤 次雄 委員の両名にお願いします。		2	6	農地法第3条の規定による許可申請について
29 農用地利用集積等促進計画について 農用地利用集積等促進計画に対する意見聴取について 機需事項1 地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)の変更に係る意見聴取について 農地法第18条第6項の規定による通知について 機需事項3		2	7	農地法第5条の規定による許可申請について
30 農用地利用集積等促進計画に対する意見聴取について 地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)の変更に係る意見聴取 について 機告事項1 機告事項2 報告事項3 7. 会議の概要 (開 会) 事 務 局 ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。 欠席の居出がありますので、ご報告いたします。 1番 佐々木 英樹 委員、14番 菊池 正 委員、15番 伊藤 一美 委員、17番 佐々木 博子 委員 委員の4名です。 19名中15名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。 第 務 局 (事務局説明) 議 長 ないようですので会議を進めます。 淡に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 議 長 森路 長 森路 長 森路 大 で、 選売録音を12番 工藤 次雄 委員の両名にお願いします。 議 長 スといまうですので、当方より指名いたします。 議席番号11番 渡部 正人 委員と議席番号12番 工藤 次雄 委員の両名にお願いします。		2	8	農地転用事業計画変更承認申請ついて
30 農用地利用集積等促進計画に対する意見聴取について 地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)の変更に係る意見聴取 について 機告事項1 機告事項2 報告事項3 7. 会議の概要 (開 会) 事 務 局 ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。 欠席の居出がありますので、ご報告いたします。 1番 佐々木 英樹 委員、14番 菊池 正 委員、15番 伊藤 一美 委員、17番 佐々木 博子 委員 委員の4名です。 19名中15名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。 第 務 局 (事務局説明) 議 長 ないようですので会議を進めます。 淡に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 議 長 森路 長 森路 長 森路 大 で、 選売録音を12番 工藤 次雄 委員の両名にお願いします。 議 長 スといまうですので、当方より指名いたします。 議席番号11番 渡部 正人 委員と議席番号12番 工藤 次雄 委員の両名にお願いします。		2	9	
地域農業経営基盤強化促進計画 (地域計画) の変更に係る意見聴取について 報告事項1 機力等項2 機力等項3 非農地証則申請に対する回答について 投票を受配に係る照会に対する回答について 投票を受配に係る照会に対する回答について 投票を受配に係る照会に対する回答について 投票を受配に係る照会に対する回答について 投票の個別がありますので、ご報告いたします。		3	. 0	
#告事項1 機告事項2 機性法第18条第6項の規定による通知について 地目変更整記に係る照会に対する回答について 非農地証明申請に対する回答について 非農地証明申請に対する回答について				
 報告事項1 報告事項2 報告事項3		O	· 1	
報告事項2 報告事項3	起生	主車任	ī 1	
報告事項3 非農地証明申請に対する回答について 7. 会議の概要 (開 会) 事務局 ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。 欠席の届出がありますので、ご報告いたします。 1番 佐々木 英樹 委員、14番 菊池 正 委員、15番 伊藤 一美委員、17番 佐々木 博子 委員 委員の4名です。 19名中15名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。 議長 それでは会議に入ります。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。 事務局 (事務局説明) 議長 ないようですので会議を進めます。 (なしの声) 議長 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 議院番号12番 工藤 次雄 委員の両名にお願いします。 議席番号11番 渡部 正人 委員と議席番号12番 工藤 次雄 委員の両名にお願いします。 議 長 表れでは、議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請についてを				
 7. 会議の概要 (開 会) 事 務 局 ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。				
 事務局 ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。			-	
事 務 局 ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。	(、	議の	が、大学	
 欠席の届出がありますので、ご報告いたします。 1番 佐々木 英樹 委員、14番 菊池 正 委員、15番 伊藤 一美 委員、17番 佐々木 博子 委員 委員の4名です。				(開 会)
 欠席の届出がありますので、ご報告いたします。 1番 佐々木 英樹 委員、14番 菊池 正 委員、15番 伊藤 一美 委員、17番 佐々木 博子 委員 委員の4名です。		→ /:	_	
 1番 佐々木 英樹 委員、14番 菊池 正 委員、15番 伊藤 一美 委員、17番 佐々木 博子 委員 委員の4名です。 19名中15名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。 議 長 それでは会議に入ります。	事	務	局	
委員、17番 佐々木 博子 委員 委員の4名です。 19名中15名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。 巻 たれでは会議に入ります。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。 事 務 局 (事務局説明) ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。 (なしの声) ないようですので会議を進めます。 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 養庸番号11番 渡部 正人 委員と議席番号12番 工藤 次雄 委員の両名にお願いします。 議席 表 それでは、議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請についてを				欠席の届出がありますので、ご報告いたします。
19名中15名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。 巻 それでは会議に入ります。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。 事 務 局 (事務局説明)				1番 佐々木 英樹 委員、14番 菊池 正 委員、15番 伊藤 一美
す。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。 それでは会議に入ります。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。 事務局 (事務局説明) ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。 (なしの声)				委員、17番 佐々木 博子 委員 委員の4名です。
 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。 着 それでは会議に入ります。				19名中15名の出席となっており、出席委員は定足数に達しておりま
 議長 それでは会議に入ります。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。 事務局 (事務局説明) 議長 ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。 (なしの声) 議長 ないようですので会議を進めます。 議長 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 議席番号11番 渡部 正人委員と議席番号12番 工藤 次雄 委員の両名にお願いします。 議席番号16号 農地法第3条の規定による許可申請についてを 				す。
## おかに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。 事務局説明 ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。				それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。
## おかに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。 事務局説明 ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。				
 事務局説明) 議長 ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。 (なしの声) 議長 ないようですので会議を進めます。 談長 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 議席番号11番 渡部 正人 委員と議席番号12番 工藤 次雄 委員の両名にお願いします。 議席番号16号 農地法第3条の規定による許可申請についてを 	議		長	それでは会議に入ります。
 議長 ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。 (なしの声) 議長 ないようですので会議を進めます。 談長 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 議席番号11番 渡部 正人 委員と議席番号12番 工藤 次雄 委員の両名にお願いします。 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請についてを それでは、議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請についてを 				始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。
 議長 ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。 (なしの声) 議長 ないようですので会議を進めます。 談長 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 議席番号11番 渡部 正人 委員と議席番号12番 工藤 次雄 委員の両名にお願いします。 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請についてを それでは、議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請についてを 				
 議長 ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。 (なしの声) 議長 ないようですので会議を進めます。 議長 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 議席番号11番 渡部 正人 委員と議席番号12番 工藤 次雄 委員の両名にお願いします。 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請についてを 	事	務	局	(事務局説明)
(なしの声) 議 長 ないようですので会議を進めます。				
(なしの声) 議 長 ないようですので会議を進めます。	議		長	ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。
 議長 ないようですので会議を進めます。 議長 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 議席番号11番 渡部 正人 委員と議席番号12番 工藤 次雄 委員の両名にお願いします。 議を見る号 農地法第3条の規定による許可申請についてを 				, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
 議長 ないようですので会議を進めます。 議長 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 議席番号11番 渡部 正人 委員と議席番号12番 工藤 次雄 委員の両名にお願いします。 議を見る号 農地法第3条の規定による許可申請についてを 				(かしの声)
 議長 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 議 長 異議がないようですので、当方より指名いたします。 議席番号11番 渡部 正人 委員と議席番号12番 工藤 次雄 委員の両名にお願いします。 表 それでは、議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請についてを 				
 議長 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 議 長 異議がないようですので、当方より指名いたします。 議席番号11番 渡部 正人 委員と議席番号12番 工藤 次雄 委員の両名にお願いします。 表 それでは、議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請についてを 	議		長	かいようですので全議を進めます
 いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 議席番号11番 渡部 正人 委員と議席番号12番 工藤 次雄 委員の両名にお願いします。 表記を持ちます。 表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表	时艾		IX	ないようですりて公成で足のよう。
 いますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声) 最 異議がないようですので、当方より指名いたします。 議席番号11番 渡部 正人 委員と議席番号12番 工藤 次雄 委員の両名にお願いします。 表 それでは、議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請についてを 	苯		E	
(異議なしの声) 議 長 異議がないようですので、当方より指名いたします。 議席番号11番 渡部 正人 委員と議席番号12番 工藤 次雄 委員の 両名にお願いします。 表 それでは、 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請について を	哉		文	
 議 長 異議がないようですので、当方より指名いたします。 議席番号11番 渡部 正人 委員と議席番号12番 工藤 次雄 委員の両名にお願いします。 それでは、議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請についてを 				* ' 、
 議 長 異議がないようですので、当方より指名いたします。 議席番号11番 渡部 正人 委員と議席番号12番 工藤 次雄 委員の両名にお願いします。 それでは、議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請についてを 				(田業なりの書)
議席番号11番 渡部 正人 委員と議席番号12番 工藤 次雄 委員の 両名にお願いします。				(
議席番号11番 渡部 正人 委員と議席番号12番 工藤 次雄 委員の 両名にお願いします。	عدد		=	
両名にお願いします。議長それでは、 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請について を	議		攴	
議 長 それでは、議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請についてを				
				両名にお願いします。
議題とします。事務局の説明を願います。	議		長	それでは、議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請についてを
				議題とします。事務局の説明を願います。

事 務 局

1ページをお願いします。

議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請書の提出があったため、承認するため提案します。

申請内容は、所有権移転が2件で、譲渡人が2人、譲受人が2人。申請土地の面積は、田が4,411㎡、畑が820㎡です。賃借権の設定は6件で、賃貸人が5人、賃借人が5人、申請土地の面積は、田が22,167㎡です。

次のページをお願いします。

主な内容についてご説明します。

整理番号1は所有権移転で、申請土地は字萱山 、地目は畑で面積 、価格 、移転事由は新規就農となっています。

整理番号3は賃借権の設定で、申請土地は字腹鞁ノ沢

、地目は田で、面積

賃借料

申請事由は経営拡張、期間は5年間となっています。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いします。

議 長

それでは、質疑に入ります。何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長

ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議案第26号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお 願いします。

(賛成者挙手)

議 長

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました

議長

次に、**議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請について**を議題 とします。事務局の説明を願います

事務局

5ページをお願いします。

農地転用許可申請は、所有権移転が2件で、譲渡人が2人、譲受人が2人です。申請土地の面積は、田が750㎡、畑が276㎡です。

6ページをお願いします。

所有権移転 整理番号1 申請地は字鳳凰岱 地目は畑、面積です。売買価格 中請事由 です。売買価格 中請事由 です。申請地は都市計画の用地区域が第1種中高層住居専用地域に指定されておりますので、農地区分は第3種農地です。

申請地の位置は7ページです。申請地は、「市道萩の台線」の風の松原郵便局 ほどにある農地で、現在は耕作していない畑です。

土地の利用計画は8ページです。

譲受人は、申請地の北側に居住しておりますが、

を探していたところ、当該地の譲渡

の話があり、譲渡人 農地で、現在遠方におり管理ができず、処分したい意向であったとのことで、当該地の取得のため、申請に至りました。

事業計画では盛土・切土はなく、整地するのみで、汚水・生活排水の発生 はなく、雨水は自然流下させることとしております。また、事業費

おり

ます。

整理番号1の説明は以上です

次に6ページに戻っていただいて、

整理番号2 申請地は、二ツ井町切石字大倉 、地目は田、面積 です。売買価格 申請事由 です。農用地区域外農地で、農地区分は第2種農地で、土地改良区には入っておりません。申請地の位置は9ページです。

申請地は、県道西目屋二ツ井線を富根から二ツ井方向に向かう

農地で、現在は耕作し

ていない田です。

土地の利用計画は10ページです。

今回の申請地は、擁壁工事を行ったうえ、土盛り等を行い、周囲の農地及び住宅等に被害が及ばない計画になっております。また、汚水・生活排水等の発生はなく、雨水は自然流下させることとしております。また、事業費 添付されております

整理番号2の説明は以上です。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします

議長

本案は現地調査を行っておりますので、その報告をお願いします。

大鐘正彦委員

議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請について、7月7日 (月)、現地調査班 第6班、17番 佐々木博子 委員、18番 安井 鐘美 委員、事務局と私の4人で現地調査を行いましたので、その結果をご 報告いたします。

所有権移転 整理番号1の現地は、宅地に囲まれた耕作していない畑でした。転用予定地の境界は明確で、事前着工はありませんでした。

整理番号2の現地は 現在耕作されていない田でした。転用予定地の境界は明確で、事前着工はありませんでした。

いずれの土地も周辺の土地へ影響がない計画であることを確認してきました。

以上、ご報告いたします。

議長

事務局の説明と現地調査の報告が終わりましたが、何かご質問等はありませんか。

(なしの声) 長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議 **議案第27号について**、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお 願いします。 (賛成者举手) 長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しま 議 した。 議 長 次に、議案第28号 農地転用事業計画変更承認申請についてを議題とし ます。事務局の説明を願います。 事 務 局 議案第28号 農地転用事業計画変更承認申請書の提出がありましたの で、意見を付すためご提案いたします。 11ページをお願いします。 農地転用事業計画変更承認申請は、1件で筆数は3筆、地目は畑で、面積 は3,537㎡の内987㎡です。 12ページをお願いします。 農地転用事業計画変更の内容についてでありますが、令和7年1月21日 付けで のための一時転用を、農地法第5条の転用許可したところですが、今年 の4月から5月にかけての天候不良から、想定外の湧水などが発生し、工事 の進捗に遅れが生じたため、一時転用期間を当初の令和7年7月31日から 9月30日まで延長したいとのことで、事業計画変更承認申請があったもの です なお、工事内容に変更はありません。 説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。 議 長 それでは、質疑に入ります。何かご質問等はありませんか。 (なしの声) ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議 長 **議案第28号について**、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお 願いします。

(賛成者挙手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しま した。

議 長 次に、**議案第29号 農用地利用集積等促進計画について**を議題とします。事務局の説明を願います。

事	% 局	13ページをお願いします。 議案第29号 農用地利用集積等促進計画の提出があったため、承認する ため提案します。 申請内容は、利用権の設定が28件で、賃貸人が28人、賃借人が1人、 転借人が2人で、申請土地の面積は田が191,419㎡です。 14ページをお願いします。 整理番号1は中間管理権で、申請土地は、鵜ノ沢 、地目は田で 面積 賃借料 、設定事由は農 地中間管理権の新規設定、賃借期間は10年間となっています。 以上、よろしくご審議くださいますようお願いします。
議	長	それでは、質疑に入りますが、議事参与がありますので、整理番号1番から27番までを先議します。
議	長	6番 伊藤 隆一 委員は暫時ご退席願います。 (伊藤委員退席)
議	長	整理番号1番から27番について何かご質問等はありませんか。
議	長	(なしの声) ご質問等がないようですので、採決に入ります。 整理番号1番から27番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
		(賛成者举手)
議	長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しま した。
		(伊藤委員着席)
議	長	伊藤 隆一 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されました のでご報告します。 次に、他の案件について質疑を行ないます。何かご質問等はありません か。
		(なしの声)
議	長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。 議案第29号について 、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお 願いします。

(賛成者挙手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議 長 次に、**議案第30号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取について**を議題とします。

事務局の説明を願います。

事務局 25ページをお願いします。

議案第30号 能代市長より農用地利用集積等促進計画案に対する意見を 求められたので、意見を付すため提案します。

申請内容は、権利の設定が8件で、設定人が1人です。設定する土地は、田が34,013㎡です。

次のページをお願いします。

整理番号1は、権利の設定で、申請土地は字萱山 、地目は田で 面積 賃借料 、設定事由は農地 中間管理権の設定で、期間は10年間となっています。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いします。

議 長 それでは、質疑に入りますが、何かご質問等はありませんか。

佐藤敏彦委員 農地中間管理事業について、農用地利用集積等促進計画作成から権利設定 までの流れは説明願いたい。

事務局 市が作成した農用地利用集積等計画案について、農業委員会から意見聴取を行い、意見なしとなった場合契約書等に意見書を付して中間管理機構へ提出されます。機構は市から提出のあった促進計画を決定し、市町村へ認可申請します。機構から市へ認可申請のあった促進計画は農業委員会の総会へ諮られ承認されれば、公告され所有権の移転や利用権の設定などの権利設定が認められることになります。

議 長 他に質問はありませんか。

(なしの声)

議 長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議案第30号について、意見なしとして、提出することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は、意見なしとして、提出することに 決しました。

議 長 次に、**議案第31号 地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)係る意 見聴取について**を議題とします。 事務局の説明を願います。

事 務 局

議案第31号 地域農業経営基盤強化促進計画係る意見聴取について、能 代市長より意見を求められたので、意見を付すため提案します。

27ページをお願いします。

意見を求められているのは1件で、筆数は3筆、地目は田で、面積が2, 424 ㎡です。

28ページをお願いします。

また、あわせて別紙の地域計画変更案と目標地図もご覧ください。

変更対象となる農地は、字高塙、地目は田、面積

用途変更するため、地域計画の目標地図範囲から除外 するものです。

当該地は

位置しており、東側

都市計画区域

内にある第3種農地で、今年は水稲を作付けしていない休耕田となっております。

農用地区域外の農地ではありますが、地域計画に位置付けられている担い 手農家が耕作していた農地でもあったことから、地域計画の目標地図の範囲 に含まれる農地となっております。

今回、計画を変更する目的は、

、地域計画の目標地図の範囲から除外してもらいたいとの申し出があったためです。

なお今後は、地域計画が変更になったのちに、転用の申請が行われること になっております。

説明は以上です。

議 長

説明が終わりましたが、みなさんから何かご意見等はありませんか。

(なしの声)

議 長

ご意見等がないようですので、採決に入ります。

議案第31号について、意見なし、として提出することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長

全員賛成であります。よって、本案は、意見なし、として提出することに 決しました。

議 長

次に、報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題とします。事務局の説明を願います。

(説明省略の声)

議長

説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。

I		(P* b) 0 +)
		(異議なしの声)
議	長	異議が無いようですので説明を省略させていただきます。 報告事項でありますのでご了承願います。
議	長	次に、報告事項2 地目変更登記に係る照会に対する回答についてを議題 とします。事務局の説明を願います。
		(説明省略の声)
議	長	説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議	長	異議が無いようですので説明を省略させていただきます。 報告事項でありますのでご了承願います。
議	長	次に、報告事項3 非農地証明申請に対する回答についてを議題とします。事務局の説明を願います。
事	務局	37ページをお願いします。 報告事項3 非農地証明に対する回答について、所有者より非農地証明申請があったため、7月7日に第7班の大鐘正彦委員、佐々木博子委員、安井鐘美委員の3名及び私の計4名で現地調査を行い、申請地が農地法第2条第1項の農地に該当しないと判断し、非農地通知しましたので報告いたします。 非農地証明申請は1筆で、申請土地の面積は畑8,066㎡のうち3,000㎡です。 38ページをお願いします。 整理番号1 申請地は能代市須田字立子道 登記地目は山林、現況地目は畑、非農地とする面積 は39ページです。 申請位置 農地で、申請地は当初より東側 農地として活用。当該地部分である西側について、過去においても耕作は無く、現状は雑木も繁茂していたことから、筆の当該地部分のみを非農地と判断しました。
議	長	事務局の説明が終わりましたが、何かご質問等ありませんか。
佐藤	敏彦委員	非農地証明申請された理由は
事	務局	非農地となった土地とその周辺のから砂採取したいと伺っている。
		(なしの声)

他にご質問等はありませんか。

	(なしの声)
議長	報告事項でありますのでご了承願います。
議長	続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。
事 務 局	・今後の行事予定について
議長	委員のみなさん方から何かありませんか。
	(なしの声)
議長	ないようですので以上を持ちまして総会を閉じたいと思います。
1	

	終了 午後2時50分
議長	
議事録署名委員	
11 番	
12番	